

別紙4

八幡平市立病院給食調理業務

【技術提案書作成要領】

令和7年12月

八幡平市立病院

技術提案書作成要領

1 技術提案書の作成に当たって

技術提案書の作成に当たっては、別紙1「八幡平市立病院給食調理業務仕様書」及び別紙2「八幡平市立病院給食調理業務特記仕様書」の内容を踏まえ、八幡平市立病院（以下「本院」という。）の入院患者給食を更に向上させるために、貴社の持つ各種の作業技術について記述すること。

なお、技術提案書に記述されている内容は、総合評価方式の技術点の評価対象となるので、貴社のノウハウを活かしてどのように実施するか、具体的に記述すること。

また、技術提案内容については、必ず実行可能な内容となるよう技術提案書の作成に当たっては特に留意すること。

技術点評価は、患者満足度、治療への効果、社会的評価、病院業務運営、特色、特殊基準の観点から技術、内容が優れており、かつ効果や実現性があることなどを評価し、更に、見積額、常食献立の試食結果も加味して本院関係者が審議するものとする。

2 技術提案書の記載事項

(1) 総括的事項

貴社が提案する総括事項について、記述すること。

- ① 運営方針
- ② 組織体制
- ③ 準備期間の内容

(2) 納入業務運用

貴社が提案する食材調達、地産地消、食材の質、食事の質の確保について記述すること。

- ① 食材調達について
- ② 地産地消の取り組み
- ③ 納入運営の方法
調理方法（サーブ、クックチルやニュークックチル、完調品等）
- ④ 食事の質
食味、喫食率の向上のための工夫

⑤ 食事内容

一般食、治療食としての栄養の質の確保
高齢者の咀嚼嚥下困難者への食事提供の工夫
個別対応（緩和、食欲不振、禁忌）への取り組み
行事食等

⑥ クレーム対応（食品の異物混入、その他患者からのクレーム等）

(3) 危機管理

① 不測事態（災害、食中毒含む。）発生時の対応

不測事態（災害、食中毒含む。）発生時の対応方法や代行保証などについて、記述すること。（対応実績がある場合には、対応実績を添付すること。なお、予定している代行保証人の名称を記述すること。また、代行保証人が「公益社団法人日本メディカル給食協会」以外の場合は、貴社と同等の力量を持つ者であることの内容を記述すること。）

② 損害賠償保険

(4) 衛生管理

貴社が提案する衛生管理について、記述すること。

(5) 人員配置等

① 従事者の人員配置等

従事者の人員配置（全体人員と勤務体制表）及び指揮命令系統図等を記述すること。また、人員配置の勤務時間を明記するとともに、従事者（受託業務責任者等）の資格、経験年数、雇用形態、社会保険料等を併せて記述すること。

(6) 安定した運営に対する考え方

食材費の高騰や人員不足などの課題にどう取り組み安定的な運営を行うか

(7) 教育研修

貴社が提案する教育、研修について、記述すること。

(9) 総合受託技術

貴社が給食調理業務受託に関して、特にアピールしたい点、新規提案項目、既存受託施設の実績など、総合的な受託技術についての考え方について記述すること。

① 会社概要

② 病院等の受託実績